

令和3年度宍粟市第20回予算決算常任委員会会議録

日 時 令和4年3月23日（水曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月23日 午後1時30分

議 題

(1) 第105回宍粟市議会定例会付託案件審査について

第7号議案 令和4年度宍粟市一般会計予算

第8号議案 令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算

第9号議案 令和4年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算

第10号議案 令和4年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算

第11号議案 令和4年度宍粟市介護保険事業特別会計予算

第12号議案 令和4年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算

第13号議案 令和4年度宍粟市水道事業特別会計予算

第14号議案 令和4年度宍粟市下水道事業特別会計予算

第15号議案 令和4年度宍粟市病院事業特別会計予算

(2) その他

出席委員（14名）

委員長	大久保 陽 一	副委員長	今 井 和 夫
委員	中 本 隆 敏	委員	垣 口 真 也
〃	神 吉 正 男	〃	浅 田 雅 昭
〃	八 木 雄 治	〃	西 本 諭
〃	前 田 佳 重	〃	津 田 晃 伸
〃	山 下 由 美	〃	大 畑 利 明
〃	田 中 一 郎	〃	林 克 治

欠席委員（なし）

事務局

局
係

長 小 谷 慎 一
長 小 椋 沙 織

課
主

長 大 谷 哲 也
查 中 瀬 裕 文

(午後 1時30分 開議)

○大久保委員長 ただいまより、第20回予算決算常任委員会を開催します。

それでは議題に入ります。

第105回宍粟市議会定例会付託案件審査を議題とします。

初めに、2月25日の本会議で上程され、3月9日に本委員会に付託されました、第7号議案、令和4年度宍粟市一般会計予算から第15号議案、令和4年度宍粟市病院事業特別会計予算までの新年度予算9議案を一括して審査します。

詳細審査は予算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いします。

予算委員会、神吉委員長。

○神吉予算委員長 第105回宍粟市議会定例会に上程があり、予算決算常任委員会に審査付託のありました、令和4年度各会計予算に係る第7号議案から第15号議案までの9議案について、予算委員会を招集し調査審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告します。

審査日は令和4年3月11、14、15、16日の4日間です。

審査場所は宍粟市議場、この場所です。

審査の過程と経過について御説明します。令和4年2月25日、第105回宍粟市議会定例会において、令和4年度各会計予算の上程があり、同日に予算決算常任委員会を開催し、予算審査に係る調査準備を進めるため、予算委員会を設置することになりました。同日に予算委員会を開催し、委員長に神吉正男、副委員長に垣口真也を選出した後、日程及び審査要領等を協議し、詳細審査に向けた事前打合せを行いました。

次に、3月9日に第7号議案から第15号議案までの9議案の審査について、予算決算常任委員会に付託され、予算委員会において詳細審査をすることになりました。

令和4年度予算書及び主要施策に係る説明書を中心に各部局ごとに説明員の出席を求め、審査を行いました。審査の結果を報告いたします。

第7号議案、令和4年度宍粟市一般会計予算については、賛成多数となりました。第8号議案、令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算については、賛成多数となりました。第9号議案、令和4年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算については、全員賛成となりました。第10号議案、令和4年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算については、賛成多数となりました。第11号議案、令和4年度宍粟市介護保険事業特別会計予算については、賛成多数となりました。第12号議案、

令和4年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算については、全員賛成となりました。第13号議案、令和4年度宍粟市水道事業特別会計予算については、全員賛成となりました。第14号議案、令和4年度宍粟市下水道事業特別会計予算については、全員賛成となりました。第15号議案、令和4年度宍粟市病院事業特別会計予算については、賛成多数となりました。

審査の結果によります、委員所感は次のとおりでございます。

市長公室。委員所感としまして、アウトドア活動推進計画は決算でも指摘をしたが、中長期滞在者数を目標値にし、地域と連携しながら経済活性化に寄与されたい。女性活躍プロジェクト提案事業は、令和4年度のスタートを皮切りに女性視点でのまちづくりの推進に期待する。営業部設置事業については、投資に見合った成果が得られるように目標値の達成に向け、官民の連携を密にして事業を進めるべきと考える。高齢者運転者免許証自主返納促進事業は、令和4年度以降の免許返納者に対する支援施策が必要と考える。周知で一定の成果が出たことに満足せず、今後も高齢者の交通事故抑制に向けた施策展開が急務と考える。総括して部局が横断的に取り組むべき課題が山積している中で市長公室の役割として、後期基本計画に掲げる指標と各施策の目標が結びつくよう、調整機能を発揮することが望まれる。

続いて総務部です。委員所感としまして、自治体DXの推進においては、今後議会としても当局と連携して進めていく必要があると考える。効率的な情報発信においては、市民のニーズをアンケート等により把握して、ニーズに合った番組づくりや情報発信の手法等を考えていただきたい。職員研修においては、外に出て視野の広がるような研修、また地域に入って地域の状況をより深く把握する取組を行うべきと考える。

続いて、市民生活部、委員所感。地域生活交通対策事業については、乗車率が下がってくると国の補助率が落ちる仕組みであることから、小型バスの利用が少ない地域にあってはその地域に見合った多様な移動の手段を検討していく必要がある。ごみ収集運搬業務委託事業については、ごみ減量の効果が収集業務委託料に反映できるよう収集形態の見直しなどの必要性が高まっている。御形の里づくり事業については家原遺跡公園、まほろばの湯を中心に一体的な整備を行い、一宮北部地域の活性化とにぎわいを創出する至上命題がある。しかし、その戦略としてオートキャンプ場整備が集客を見込めるものなのか、採算性に問題はないのかなど市場調査が十分とは言えない。

健康福祉部、委員所感です。外出支援サービス事業は、外出が困難な高齢者や障

がいのある人にとって、なくてはならない事業である。社会経済状況の変化等による制度の見直しをしながら、事業を継続する必要がある。ひきこもり対策推進事業は、プラットフォーム機能の構築が必要と思われる。生活困窮者自立支援事業は、直営と委託、市役所内部及び関係機関との連携を密にし、事業を推進されたい。少子化対策事業は、森林の家づくり応援事業や消防団婚活応援事業など、各部署が連携し、効果を高められるよう、調査研究が必要と考える。

次は産業部・農業委員会事務局です。委員所感としまして、山村活性化支援交付金事業は新たな取組であり、非常に期待するものである。米に付加価値をつけるブランド化により、持続可能な農業の育成を図り、農地の保全や雇用の増大を図っていただきたい。林業の担い手事業については、雇用創出の点から小規模でも経費をかけない自伐型林業家の育成に当たっても担い手育成や、機械支援補助金の支援が利用できるよう周知していくことが必要であると考え。また、再生可能エネルギー利用促進事業では、環境施策費の予算額から見てカーボンニュートラルを強力に進める取組が表れていないため、小水力発電等の事業化に向けて協議を進められたい。しそく森林王国観光協会支援事業については、事業における公益性の範囲に留意する必要があると感じた。強化への取組としてはSNSなど情報発信の強化を図り、さらに宍粟市のPRに努められることを期待する。

次は、建設部、委員所感です。移住・定住支援事業では、ダム機能を果たすためにも各部署の施策とうまくマッチングさせるとともに、先進地の取組の研究が重要であると考え。さらに森林の家づくり事業では、転入する人に向けた中古物件の改修に係る支援メニューの拡充が重要であると感じる。交通安全施設事業については、迅速に問題箇所の解消を進めていただいております、引き続き、関係団体の要望を聞きつつ通学路の安全確保に努められたい。水道事業については、持続可能な運営のために施設の長寿命化やダウンサイジングが重要であることは言うまでもないが、産業立地促進事業等とも絡めて、使用量を増やすための事業展開ができないか検討の余地があると思われる。

次は、教育部、委員所感です。放課後補充学習推進事業については、昨年度と比べて増額予算となっており、引き続き児童支援の内容の充実に期待する。学校給食運営事業については、地産地消において全国的にも誇れる取組を行っていることから、もっと市民に対しPR等、見える化を図るべきと考える。ICT支援員配置事業については、教職員の負担軽減とICTの有効活用のために、人材と予算の両方の確保に向けた取組を、より積極的に進めるべきである。

総合病院に対する委員所感です。令和4年度において黒字経営はもちろんのこと、一般会計からの繰入れがなくても大丈夫なほどの経常収益を期待する。現状非常勤医師の存在はなくてはならないものであるが、医業収益を上げるためには、整形外科における手術回数の増加が欠かせないため、いつでも手術対応のできる常勤の整形外科医を確保することが重要だと考える。なお、新病院整備に関しては、より市民に分かりやすく伝える手法を検討し、市民参加型の事業推進とすることが望まれる。

審査終了後に予算委員8名の意見を委員所感として以上のようにまとめました。以上をもって、予算委員会の審査報告といたします。

○大久保委員長 予算委員長の報告は終わりました。これより質疑を行います。質疑は部局単位でお願いします。なお、この委員会の質疑に関しては委員長以外の予算委員が答弁されることも結構ですので、発言される場合は挙手をしてください。

まず、市長公室について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、総務部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、市民生活部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 次に、健康福祉部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 次に、産業部・農業委員会事務局について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、建設部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、教育部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、総合病院について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、会計課について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

以上で質疑を終了します。

続いて自由討議を行います。

自由討議は新年度予算の議案に関する内容でお願いします。時間は1議題につき30分間とします。議題は一般会計予算と特別会計及び企業会計予算の2議題といたします。なお、発言は1議題につき1委員3回以内とします。

まず、第7号議案、令和4年度宍粟市一般会計予算について、発言したい委員は挙手をお願いします。

10番、大畑委員。

○大畑委員 10番、大畑です。自由討議ということで、私、予算委員会のほうに入らせていただきましたので、詳細審査に加わっていろいろ感じたことがございますので、詳細審査に関わっておられない委員の方々の御意見とか聞かせていただきたいという立場で2点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、指定管理者制度の指定管理料の支払いの考え方です。特に、温泉施設とか道の駅などの産業部が所管するものと、それから温水プールとかのスポーツ施設を所管をしている市民生活部の関係部分です。これらについてお尋ねをしたんですが、もともと指定管理料にはいろいろパターンがありますけども、今、言いました施設はこの間、施設の維持管理に関する維持管理費用としての委託料分と、それから指定管理者自らが自主事業として行って収入を得るもの、あるいは、温泉の利用者とかそういう方からの利用料、そういうものも収入として指定管理者が収入できるもの、その併用制を宍粟市の場合は取っていると思います。で、そうした場合に、何を質問したいかといいますと、今回出てきている、去年からなんです、温泉施設などは、今、言いました併用制を取っているにもかかわらず、さらにその中で経常損益が生じる、利用者が少なくてもうけにならないという部分まで指定管理

料に含めてきています。そういうことが去年もいろいろ新年度予算で議論になったかと思いますが、全く見直しが行われず常態化しております。そういう問題について、予算委員会の中では、もうこれは直営でやるほうが効率的なんじゃないかという意見すら出るような状態になつとるわけです。だから指定管理制度を設けてるメリットというものが全く反映されてきていない。こういうことに対して皆さんはどのようにお考えなのか、御意見を頂戴したいというのが1点でございます。

もう一点は、しそく森林王国観光協会への支援事業というのが、これも相当な費用、今年度は全体で4,682万円の支出をされています。これ公益財団法人です。本来、行政と財団との関係というのはきちっと法的にも明確に区別しなければならないようになっておりますし、公益財団でございますから、公益的な事業に対しての市からの補助金等の支払いは合法的だろうというふうに思いますが、審査の中で公益目的の事業以外のものまで10分の10の補助金が支出をされています。こういうものが全て観光だというふうに10分の10で補助金がどんどん、どんどん流れていって予算が膨らんでいること。これに対して当局にも質疑いたしました、市の補助金が2分の1という限度を超えないように注意しながらやっているという話でございましたが、果たして皆さんはこの件に対してどのようにお考えなのか、御意見を頂戴したいと思います。

少し長くなりましたが以上2点お願いいたします。

○大久保委員長 はい、自由討議ですので、賛成、反対の立場を明確にしない委員会の認識のすり合わせですので、自由討議をされたい方は挙手をお願いします。

9番、山下委員。

○山下委員 それでは、自由討議をさせていただきます。先ほどもありましたように観光、あるいは指定管理制度、その辺りに関しての予算の在り方について考えていくという方向性が私は今年度予算に対して必要であると考えましたのは、その点についてであります。まず、そういった点が重要視されて、そして、あるいはこれまで就学前教育、あるいは保育所等の件につきましても、子どもたちの健やかな発達を保障する環境を宍粟市の責任で整えてきたということもありますのにもかかわらず、その民営化ありきの幼保一元化推進計画を進めていっているというような点でありますとか、また、子どもの給食費の無料化につきましても、3人の子どもがいる多子世帯でも対象とならないケース等があつて矛盾が生じているというところが放置されておりますこととか、あるいは外出支援サービスにおきましても、何ら対策がないまま、今回大きくサービスの後退が行われたというようなことに対して、

私は非常な憤りを感じておりますので、その予算配分というところでしっかりと考えていくべきではないかと、新たに感じておるわけではありますが、皆さんはいかがでしょう。

○大久保委員長 ほかに自由討議をしたい方は挙手をお願いします。

3番、神吉委員。

○神吉委員 大畑委員のおっしゃられてた指定管理料のことについてなんですけれど、私の思うところでは産業部所管のいろいろな施設に対しては、それを運営していくに必要な指定管理ということで指定管理料が発生しているものだと思っております。それから、その上で利益を上げた分、上げられなかった分、そのことに関しての補填であるとか、そういうところら辺は別にしまして、そもそもその施設が必要であるかないかというところも考えるところだと思うんです。宍粟市としては市民、もしくは地域が、その地域に指定管理を受けながら進めていってもらいたいと思われる施設がある限り、指定管理料が発生するものだと思っております。ですので、そこで起こった赤字決算であったり黒字のことであったり、その点は別にしまして、私は指定管理、その施設が必要であるかないかというところで議論すべきだと思っております。その施設がある限り、私は妥当なことだというふうに感じております。スポーツ施設における指定管理は、またそれ以外のものでありますので、ここは御理解いただけるものだと思っております。

以上です。

○大久保委員長 ほかに自由討議を行いたい委員は挙手をお願いします。

8番、津田委員。

○津田委員 私も予算委員会のほう入らせていただいていたんで、その中で2点感じた部分がありまして、皆さんに御意見いただければと思うんですけども。まず1点目が波賀の生活圏の拠点づくりの件です。私も委員長やっておりますして、委員会のほうで詳細図面が上がってきまして、地域への説明を2月の末に行つてということで、新年度予算に上がってきているわけなんですけども、各自治会、あと、検討委員会からの意見に対して、まだ正式に回答がされないままの予算計上になっている部分に対して、事業を止めろというわけじゃないんですけども、その辺はきちんとやらないといけないんじゃないかなという思いはあるんですけども、皆さんどう思われてるのかなという点ですね。

あと、城下地区のこども園につきまして、これもいろんな地域のほうからいろんな声が上がってまして、市としては機関決定されたわけなんですけども、それに対し

て、やはりアンケート、これあくまでも参考のアンケートだったという話だったんですけど、それに対して、やはり地域に落とし込みもできないまま、この事業を進めていくことが本当にこれがどうなのかという部分で、きちんとその辺、説明すべきじゃないのかなんていう思いもあるんですけども、その辺り、皆さんがどう思う思いなのか。その辺をお聞かせいただければなと思います。

○大久保委員長 ほかに自由討議を行いたい方は挙手をお願いします。

11番、田中委員。

○田中委員 今、意見聞いておりますと、予算委員会の方から出とる意見で皆さんどう思われますかということなんやけど、予算委員会でこういう議論はもう既にされたと私は思ってるんですけど、今ここに出てくること自体が何かあれなんかな思うんですけど、どうでしょう。

今、笑われとる方もおられるかも分かりませんが、私はそのように思います。

それともう一点、指定管理者のほうで直営のほうが良いという考え方があるんやという意見が出たということなんですけども、どの辺のことを根拠に直営のほうが良いと思われるのか、また直営にするにはいろんな課題もあると思うんやけどもその辺はどのように考えられておられるのかお聞きしたいと思います。

2点お願いします。

○大久保委員長 ほかに自由討議を行いたい方は。

10番、大畑委員。

○大畑委員 まず1点目です、田中委員の言われた。予算委員会で議論してるんです、それはもちろん。この場は全体の委員会の場なので、予算委員会に関わっておられない方の意見というのは当然、予算書見て何らかの思い持っておられるんでしょうから意見をお伺いするというふうに投げかけてるわけなので、それはおかしいという話にはなりません。そういうふうにおっしゃることがおかしい。

それから指定管理よりも直営のほうが良いという議論があったというのは、要は直営でやったほうが安く上がってるんじゃないかという議論です。というのは指定管理というのは、先ほどの神吉さんの答弁にも関係するんですが、私たちは公共施設を廃止したいということ言ってるんじゃないんです。その施設をいかに効率的に運営をし、市民にサービスを提供してくかということで、この間、指定管理制度に乗って、民間のノウハウを活用して、そこで行政が本来できないいろんな民間サイドでのノウハウを活用することによって経営を回していき、そこで出てくるメリットの分を市民にいかに還元していくかということで、この指定管理者制度が入ってき

てると思います。ですから、そういう民間活力の効果が発揮されていなくてであれば、直営と何ら変わりはないということです。むしろ直営のほうが地元で雇用が生まれて、そして、もう少しやり方もいろいろ考えられるんじゃないかという議論がございました。ですから、あくまでも、指定管理者制度を取っていかれるのであれば、その制度の中で運用してもらいたいと思うわけですが、そこで赤字が出る分まで市税を投入しとるわけですから、税金を投入しとるわけですから、その投入の在り方というのは議会が適正なのかどうなのかということは、しっかり審査していかなければいけないんじゃないかという視点で申し上げております。

だから、この間、そこは公共性として施設を維持するために必要なんだという意見をお持ちの方。それから、いやいやもっと経営努力をしてもらわな困るということから内部監査も含めてもっとしっかりやって、経営の在り方を考えていかなあかんのじゃないかという意見、様々な意見があろうと思うんです。そういう意見をお聞かせいただきたいということなんです。そのことが今度、委員会の中で議論がされ、そして、改善すべき点は改善していくということで、議会からしっかり当局に意見を反映できる仕組みになってると思いますから、その辺の議論もなしに毎年毎年こんなこと繰り返していいのかということをお願いしたいと思います。

○大久保委員長 続いて、自由討議を行いたい方は挙手をお願いします。

11番、田中委員。

○田中委員 もう一つ私自身として分かったようで分からんところもあるんですけども、直営のほうが安くつくという考え方の根拠がもう一つ分からない部分あるんです。なぜ直営だったら安くつくかというこの部分で、直営ありきでいうのがもう一つ分からないので、もう一回説明をお願いします。

○大久保委員長 自由討議を行いたい委員は挙手をお願いします。

3番、神吉委員。

○神吉委員 私も直営が、民間が行う施設よりも利益を上げられる、もしくは安くつく、うまい、そういう見解が私も少し理解できないので、そこまた、田中委員と同じように疑問がありますので、それを説明できるようであれば説明していただきたいと思います。

それから、波賀の生活圏の拠点づくりのところにおきまして、市民からの意見に対して行政側が回答できていないというところの件ですけれど、実際、その説明ができていなかったということは理解しております、そのことによって事業が止まるべきではないというふうにその団体の方々も思っておられるようですので、その

説明はどうすればよいかというと、やはり、事業が進みながら本年度の予算が通ってからになってしまいますけれども、その後でもいい、もしくは今のうちでもいい、とにかくその説明を話しながら波賀の生活圏における施設をつくっていくという地域の方の思いをくめば、何が一番大切なのかというのは、私は恐らく、その団体の方と行政のほうと、市民局のほうとが、うまく話をして進めていく。販売所のところはどうか、建物の影の向きはどうか、あの形状ではどうかかっていうところの議論などについては、それを使用される地元の方、それと市民局とがうまく具合に話をしていただけるように、今の令和4年度の予算について認めていくことによって、それが進むものだというふうに思っております。

○大久保委員長 ほかに、4番、浅田委員。

○浅田委員 4番、浅田です。波賀の拠点づくりのことで、今、ありましたように、これ地域の方々が一生懸命考えていただいて、地域の拠点をどうするか。また、地域の活性化をどうするかということで、検討していただいた結果の拠点づくりと、私は理解しております。その中でやはり、そういう事業を推進しながら、いろいろとコンセンサスを図っていくというのが本筋ではないでしょうか。私はそういうふうに思っております。

また、城下地区のこども園につきましては、整備場所について、地元の協議会の中でいろいろと御議論いただいて、場所としての方向性を教育委員会に報告をされ、それに基づいて教育委員会が機関決定したと私は認識しておりますので、このことについてもいろいろと、それぞれの市民の方、保護者の方は、それぞれ思いはあろうかと思えますけれども、地元の協議会での方向性を議論していただいた結果というのは尊重すべきものではないのかなというふうには思っております。いろいろと思ひもあろうかとは思いますが、私はそういうふうに理解をしております。

以上です。

○大久保委員長 ほかに。自由討議を行いたい委員は挙手をお願いします。

8番、津田委員。

○津田委員 私も先ほどの波賀も城下もそうなんです、別に止めろと思ってるんじゃないくて、やはり、フィードバックしていくこと。やはり、機関決定されたこと、波賀の拠点づくりに関してもそうなんです。別に、事業を止めるわけじゃなくて、やはり、意見が出てるものに対して、言うたら、設計図面が、図面が上がってきてるわけなんですよ。やはり、地域の声に応えられないっていう意見に対して、無理なものは、ここはこういうことで無理なんですということを伝えながら、やはり、進

めていかないといけないんじゃないかなと。やはり、意見いただいているものに対して、やみくもにこうだと突き進めるんじゃないかと、その辺の理解を得ながら、やはり進めていただきたいなど。城下のこども園もそうなんです、もう機関決定したわけですから、じゃ、そこに向けてやはり、決まったことをきちんと、いただいた意見に対して、行政としてフィードバックをしっかりとしていくことが非常に重要なんじゃないかなと。やはり、その手順を一つ省いてしまうことによって、事業がまた止まってしまわないか。また、いろいろもめたりもするんじゃないかなという思いがあって、皆さん、どういう思いなんだろうなと思って、意見を聞かせていただければと思って、話させていただきました。

○大久保委員長 ほかに自由討議を行いたい委員は。

7番、前田委員。

○前田委員 7番、前田です。城下こども園ですけども、署名が、開設を望む要望書が3,426人とか、アンケート調査の結果、一方のほうに、今回予定している以外のほうにアンケートが多かったということ。それと、協議会の構成委員、いろいろ問題を確認しております。それとあと、説明責任です。それがしっかりできてないんじゃないかと思います。

それと、財団法人しそく森林王国なんですけども、先ほどおっしゃいましたけども、もう少し詳細な予算。例えば、営業部設置して、どのように団体を集客するのか。そして、ホームページ制作は、どのぐらいかかるのか。そして、そういうところをしっかりと予算を詳細にさせていただいたら検証もしやすくなりますので、私はそう思います。

○大久保委員長 ほかに、自由討議を行いたい委員は挙手をお願いします。

10番、大畑委員。

○大畑委員 ないようでしたら、もう3回目、最後になるんで、よろしいですか。指定管理の話、先ほど、お二人からいろいろ出ましたけども、論点のすり替えをされていますので、ちょっと、そういう話じゃなくて、ごめんなさい。論点がすり替わってますよね。

私、予算委員会の中で、今の指定管理者のやり方だったら直営のほうがいいんじゃないかという声があるというふうに言ったわけです。そういう意見が出てるということを言ったわけです。私が、直営のほうが安くつくとか、そんな話をしたわけではなく。ですから、今のような指定管理の在り方でいいのかということをお尋ねしてるわけです。それを、直営のほうが安くつく根拠を示せとか、そんな

論点じゃなくて、本来の指定管理者制度というものを入れながら、今のよう形がいいんでしょうかと。確かに人口減少とかいろんな問題があって、公の施設、観光施設、特に厳しい経営を余儀なくされるわけです。しかし、だからといって、このままで税金をどんどん、どんどん入れていくというやり方がいいんだろうかということ投げかけておるわけであって。

だから、こういうやり方するんやったら、もう直営で地元雇用を生むような、以前のような働き方、もっと地元にお金が落ちるようなことをやるほうがよっぽどいいんじゃないかという意見が予算委員会の中で出たわけです。これはほかの委員も、予算委員におられた方も証言していただきたいんですけども、そういうことで申し上げてるので、ちょっと、論点すり替わりになってるということを思います。

それから、しそ森林王国の問題、財団の問題については、ちょっと、声がいただけなかったの、さらに問題点を整理をして、また問いかけたいと思います。

○大久保委員長 ほかに。11番、田中委員。

○田中委員 僕ももう終わりになるんかね、もしあれやったら、委員長、止めてください。

別に、指定管理なんですけど、論点をすり替えたつもりやなしに、直営のほうが安くつくと思うというような意見が、予算委員会が出たということをお聞きしたから、どうなんですかと聞いただけで、当然、指定管理の在り方はこれから考えていかな駄目やと思うんですけども、これは次のステップやと思います。ところが、今、私が聞いたんには、直営のほうが安くつくし雇用も増えるからというような意見が出た言うたから、その辺は、もともとどういう意見から出たんですかいうて聞いたわけで、まるっきり論点をすり替えたわけでもなしに、当然、指定管理の考え方は変えていかな駄目やと。しかし、今の発言の中で、そういうような直営のほうが安い、雇用もできるというようなお言葉があったから私は申し上げただけで、その辺の御理解はしていただきたいと思います。

以上です。

○大久保委員長 ほかに自由討議を行いたい方は挙手をお願いします。ありませんか。

14番、今井委員。

○今井委員 失礼します。14番、今井です。自由討議ということで、今、出てましたことについて、思うところを少しだけ述べさせていただきます。

まず、指定管理料の経常損益のどこまで市が見てるというところが問題じゃないかというふうな意見でした。非常に難しい部分だと思います。基本的に、どこの指

定管理者もなかなか厳しい中、頑張っておられる状況ではあるかとは思いますが、そういう中で、確かに、大畑委員言われるように、ずっとそれを市の税金で補填していくのがいいのかどうかというのは、それは当然、議論にはなっていくかとは思いますが、まず一つ、とにかくやっぱり、その施設が市にとって必要なものなのかどうか。その地域にとって必要なものなのかどうかというところをやはり、しっかり見極めていきながら、その上で様々な事情、例えば、今般でしたら、ガソリン代、重油代がどんどん上がってるとか、様々な諸般の事情等も出てくるでしょうし、そういう中で損益が出てくる、いろんな場合があるかと思えます。それはもう、ケース・バイ・ケースで考えていくしかないかなと思えます。先ほど、田中委員が言われましたように、これ一つのステップとして、ひょっとしたら、本当に直営のほうが良いような場合も今後出てくるかもしれません。そういうことも含めて、やはり柔軟に検討していくということではないかなと思えます。

もう一つ、城下のこども園に関してですけれども、やはり、教育委員会等々が進めてきたやり方、一応、ずっと筋道を通したやり方であったのではないかとは思いますが。ただ、やはりアンケートにおいても、あるいは、署名の数においても、大きくやっぱり民意としてはやっぱり違う方向を打ち出しているという部分において、もう少し丁寧な進め方、説明等々があってもしかるべきなんじゃないかなと。その辺りは正直、思っています。

以上です。

○大久保委員長 もう残り時間がわずかなんですけれども、自由討議、行いたい方は挙手をお願いします。よろしいですか。

それでは、第7号議案の自由討議を終わります。

続いて、第8号議案、令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算から、第15号議案、令和4年度宍粟市病院事業特別会計予算までを1議題とし、自由討議を行います。

発言したい委員は、挙手をお願いします。

9番、山下委員。

○山下委員 それでは、まず、第8号議案。15号議案までですね。

○大久保委員長 はい。

○山下委員 分かりました。第8号議案の国民健康保険事業、これに対してでありますけれども、私が思いますには、国民健康保険の被保険者には、やはり年金生活者を含む無職とか、あるいは、非正規労働者など、低所得であられる方も多いわけで、

大変高い国民健康保険税が生活を圧迫しているというように考えております。その上、令和4年度は、保険税率を上げるという改正が決まっております。そこで私はやはり、一般会計からの法定外繰入れをしてでも、保険税は引き下げるべきであるというふうに思うわけであります。また、滞納処分として、預貯金や年金などの差押え、これが行われているということも、私にとっては、やっぱり、人権を保障するという意味においても、どうかなというふうに、いつも考えておるわけですが、いかがでしょうか。

それでは、次、10号議案に行かせていただきます。令和4年度宍粟市後期高齢者医療。

意見を全部言っても。

○大久保委員長 はい、続けてください。

○山下委員 それでは、後期高齢者医療事業、これにつきましても、いつも思っておるわけでありますが、75歳になれば、医療保険が別の保険になるということで、この事業が始まる前は、家族の保険に入れてもらえて、そして、個人が保険料を払うというようなことはなかったわけであります。ところが、後期高齢者医療事業が始まってからは、75歳以上になれば、こちらの保険に移り変わるということになります。そして、高い介護保険料と合わせて年金から天引きされておられるということで、私が思いますには、やはり、75歳以上になったら、病気に大変かかりやすくなる。そしてまた、治療にも時間がかかるということで、大変な状況じゃないかなというふうに思うわけですが。それから、また、この10月からは、医療費の窓口負担が1割から2割への引き上げが予定されておりますし、それから、宍粟市におきましても、保険料が払えずに、短期保険証を交付されている人は増加しているというような現状が委員会の中の資料におきましても分かりました。私は、これは、どうしたらいいんだろうかなと考えるわけですが、いかがですか。

○大久保委員長 山下委員、予算案に対して、お願いします。

○山下委員 はい。そしたら、介護保険についても、いろいろ意見を言いたいことあるわけでありますけれども。

ちょっと、予算案につきましてという、予算案についての自由討議という意味合いが、今、私が言ったことが、それに当てはまらないということがよく分からないんですけれども、すみません。ちょっと、大変申し訳ないです、説明をお願いします。

○大久保委員長 本予算案に対しての自由討議ですので、制度のところとかではあり

ませんので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、自由討議を行いたい方は挙手をお願いいたします。ほかに自由討議を行いたい委員は挙手をお願いします。

7番、前田委員。

○前田委員 第15号議案の宍粟市病院事業について。令和3年度の基本計画、そして、令和4年度の予算、基本設計から実施計画ですか。

市民の判断材料となる説明責任、シミュレーションのパターンがなかったのではないのでしょうか。事業費が124億円という、多額なお金です。人口減少や病院事業収益の見込みは大丈夫なのか。いろんな角度からシミュレーションが必要ではないのでしょうか。それが市民の判断材料となるのではないのでしょうか。予算委員会では、ちょっと録画のものを見させていただいたんですけども、ゆとりがない、時間がない、図面化する段階で、基本計画が変わると着手できないという答弁を聞いてます。民間企業では、このような状況で事業を進めることはありません。近い将来、このままでは、市の財政は大丈夫なんでしょうか。

以上です。

○大久保委員長 ほかに自由討議を行いたい委員は挙手をお願いします。

8番、津田委員。

○津田委員 15号の病院会計です。来年度1億8,555万が計上されているわけです。

この事業に関して、やはり、基本計画の案が行政から示され、その案に対しての意見を議会から提出し、当局から返ってきた回答に対して、議会の中で一度も議論されないまま、この計画が今、進んでおります。基本計画が承認されたわけですから、皆さんがそれで大丈夫だという思いなんだとは、私は思ってるんですけども、私自身はやはり、予算委員会の中でも議論、話をさせていただいて、当然、シミュレーションの数値に向かって責任を持って進めたいという回答だったわけですけども、その責任というのが、果たして誰が取るんだろうなど。当然、職員も変わっていきます。この責任の部分、当然、病院運営が傾いたときに、その責任を負うのは、やはり市民の皆さんなんです。ですから、私はその辺はありますので、やはり、これだけの大きな事業です。やはり、もっともっと市民の皆さんの理解を得て進める事業だと思います。多分、この地域で病院が要らないという方は誰もいらっしゃらないと思うんです。ですから、やはり、市民への告知をしっかりと進めていって、理解を得ながらの事業というのが非常に重要になってくるんじゃないかなと思ってます。

今の予算委員の中で議論されて、当然、当局のほうからも回答いただいたわけで

すけど、これについて、皆さんがどういう考えをお持ちなのか。今のこの進め方、計上されてる中で、皆さんの思いをぜひ聞かせていただければなと思います。

○大久保委員長 ほかに自由討議を行いたい委員は挙手をお願いします。

9番、山下委員。

○山下委員 私は、この15号議案につきまして、やはり、新型コロナウイルス感染症渦中におきましても、本当に、公立の病院が果たす役割の大きさ、これを本当に実感いたしました。やはり、この総合病院の事業効果にありますように、西播磨北部地域の二次救急及び本市の地域包括ケアシステムの中核を担う病院として、急性期から回復期における診療を行うとともに、退院後の在宅医療まで一貫した地域完結型医療を構築し、市民の命と健康を守り安全で安心な医療を提供すると。そういうようなことで、本当に公立の総合病院はなくてはならない。私は強くそのように思っております。そこで、新しい病院ができたら、本当に今よりもよくなるのか。大きな事業費を使って行って、現在よりも私たちににとってよくなる病院なのかということが、新病院に係る基本計画、この内容を見ても、どうなるのだろう、分からないというような不安を持っておられる方がいらっしゃるということ。ここが問題なのではないかというように感じております。

○大久保委員長 ほかに自由討議を行いたい委員は挙手をお願いします。

11番、田中委員。

○田中委員 振り返ってみますと、基本計画が出されて、議員協議会でも提出して、これでよろしいでしょうかとかいう部分で出した時点で、今の意見は11月4日、特別委員会の取りまとめ等とかの時点で議論すべきことではないでしょうか。そのときには何もなくて、終わって、いよいよ基本計画が出ました。次、新しい予算が行きます。もう一回振り返って、基本計画はどうでしょう、その時点で、この議論はもっともっと、今、出るような数名の方からの意見があるのであれば、これを議論すべきことであったと思いますし、その時点で、それで流れていっとるということは、当然、承諾の上で基本計画が提出されたと、私は思っております。順番性が、決まったものに対して、こうやったああやったやなしに、決まる前に言うべきことであり、もう既に決まった部分で、じゃ、次の段階に向けて、今までの反省を踏まえてどのように取りかかっていくかという議論でないと、こうであった、ああであった、市民の皆さんは基本計画に対して不安に思われておりますとか。その前に、我々は議論をする場を持ったはずです。持っていたはずです、全議員の中でも。そこで、今日の言う経過ができたんやから、その辺の理解もしていけないと、前に進まない

というところもあるんじゃないかなと、私は思っています。

私は基本計画出た以上は粛々と、ただし、次の基本設計、詳細設計については、これから議論をすべきやとは思いますが、決まったものに対して、こうやったああやった、市民の方は不安に思われておりますという議論は、今、すべき段階ではないと思います。

以上です。

○大久保委員長 10番、大畑委員。

○大畑委員 自治基本条例との関係で一般質問させていただきましたけども、今回の新病院の問題は、やっぱり、市民参画とか協働とかっていう形、あらゆる政策決定の場とか、協議の過程に意見が反映されていないと思います。今、議会で十分議論したとおっしゃいましたが、それいつされたのか、議事録をしっかりと出していきたい。私は記憶がございません。再三、会派なり、いろんな意見を通じて意見申し上げておりましたが、最終的には提言としての取りまとめで終わりました。

ですから、議員で本当に真剣にこの問題、市民の不安の意見とか、付託を受けて議論したかということ、残念ながら私、そういう機会いただいてないというふうに思います。やっぱり、過去の過ちをスルーして先へ先へ進むほど問題、過ちを繰り返すというふうに思います。しっかり、これまでのことを検証して本当にこれでよかったのか、議会の役割としてよかったのかということを検証しながら次に進まない、本当に問題が起きるだろうというふうに思います。

たくさんの市民の方から手紙とかいろいろいただきます。まだまだ十分に情報をいただけてない。あるいは、納得ができていないということもおっしゃっていました。今日もお電話をいただきまして、今の基本計画の124億円には災害対応であるとか、今後想定される問題、金額が一切含まれていないではないかと。そういうことも含まず、議論もせず、このまま設計に入っていくというのは、どうなんだというお怒りの言葉も頂戴をいたしました。

そういう意味で議会が今、何をすべきかということ、非常に僕は大事な局面にあるというふうに思います。12月も基本計画の中身の議論をできず、予算だけが、限度額だけが通ってしまいました。そして、基本計画が承認されたというふうに、いつの間にか承認になっています。そしてまた、今回も予算審査の中で基本計画に基づいて予算審査をしてるはずですけども、基本計画については触れてはならないというふうな話になって、なかなか審査ができないということをごさしまして、どこで議会がそういうことになってしまってるのかというのが、私は非常に、議会とし

ての果たす役割についても一度考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いまして、今、大事なことは議会がしっかり当局の、市民への説明を果たすように働きかけることであり、将来の、本当に安心してみんなが納得できる状態でもって、ゴーできる。そういうところまで立ち止まって議論をするということが大事なんじゃないかなということで、賛成、反対とかいう、そんな陳腐なところで終わってはいけないと私は思っております、十分な基本計画に対する不備なところがないかというところの議論を十分すべきだということを、私は考えております。

○大久保委員長 ほか。11番、田中委員。

○田中委員 今、提言という言葉、出ましたので、その部分について、説明させていただきます。

提言を作りましたときに、私は知りませんと。どこで議論されたんですかということですが、議員協議会にもかけまして、これで議論がありましたらお伝えください。また、議員協議会でも意見を述べてくださいということは、提言をさせてもらった立場から言えば、皆さんに声かけはしたつもりです。そのときになくて、あったかも分かりませんが、流れとして今現在、来ておる。その議論があったか、記憶にありませんということでしたけども、議事録は、多分、議員協議会等では、この提言について、皆さん、ありました。去年の10月何日から11月の終わりぐらいまでにパブリックコメントとかあったんで、1か月の間に皆さん意見をお聞かせくださいという、意見を述べる時間をつくってきたつもりです。だから、全く聞いていない、どこでそんなこと議論されたんですかということについては、私は、異論を申し上げます。その中でなかったから、粛々と進めて、提言をしたということなので、その提言が正しかった、間違かったというのは、提言を出した委員会、議員協議会の皆さんがそれで納得して、この提言は出されたと、私は納得しておりますので、その議論がなかったということについては、提言をまとめさしてもうた私としたら、少し違うかなと思っております。

当然、これからのことについて、当局へ議論を申し上げるということはしていかないことなんですけど、提言という言葉が出たときに、議論はしてないという部分については、皆さんに話は持っていったつもりであります。もっともっと委員会を持てばよかったんや、議員協議会を持てばよかったんやという議論は、もうこの時点では成り立ちませんし、もし、そういう希望があるのであれば、その時点で、特別に臨時で議員協議会やろうやということを言うていただいたらしとったはずなんを、そのまま来とったいうんが現実です。

以上です。

○大久保委員長 ほか。3番、神吉委員。

○神吉委員 令和元年に市民アンケートを取って、その後、そこからどういう病院が必要だろうというふうにして、この間、来ています。令和元年、それから、令和2年、令和3年と基本計画が出来上がるまでの病院の検討委員、病院のほうでされてきました。それから、この議会でも病院に関する特別委員会をつくって、その下、田中一郎議員が委員長になられて、そこでまとめて提言というところまで行きました。その提言をまとめるところまでの委員長のお仕事を全うされている上で、それが足らなかった、なぜそのときにおっしゃらなかったのかなというふうに、私、感じます。今、もっとしなければいけないということを、私もちょっと聞いてて、何であるときに言われたかったのかなと思っています。

今になって、基本計画ができてきて、次、設計の段階に移ります。設計の段階においてもいろいろな議論はできるはずなので、その中でぜひ議論し合うべきだと、私は思っておりますので、ほかの議員の方から、いつ話したらええんやとかっていうことを以前、聞きましたときも、やはり、今からの基本設計のところ、こういう病院ですよということを、今、基本計画にのっとった病院の設計ができてきますので、その時点で議論を必ずしなければいけないというふうに私は思っておりますので、何ら、今までの間でおっしゃってきたことが何もなっていないというふうにはなっていないと思います。提言も、行政と病院のほうへは行っておりますし、私もいろんなこと書かせてもらいました。その中には採用されたものもあり、否定されたものもありましたので、それは反映されているものだというふうに感じております。

以上です。

○大久保委員長 8番、津田委員。

○津田委員 今回、病院の一括で発注かけられてますので、これ、基本設計から実施設計までに対して、議会で意見を言える場所っていうのが、今、確約されてるんですか。多分、今の段階で、皆さん、後で今から意見言えるっていう話されてますけども、その確約って一切まだ取れてないんです。その辺が今後可能なのかどうなのか。現時点でそういう話、その後、例えば今から、4月ですか、基本設計上がって、図面が上がってきて、そこから詳細の設計に入るまで、議会が市民の皆さんに説明して行って、その意見を集約していくような仕組みづくり、これは今、確立されてるんでしょうか。

○大久保委員長 11番、田中委員。

○田中委員 今、津田委員から来た流れは、これから確約するというのは、一応、基本計画できましたので、特別委員会終わります、報告します、明日。後は、新病院については、議員協議会で、次は文教民生で所管しましょうということで決定したはずです。それで、先日の文教民生常任委員会から委員長も、何カ月かは総合病院の調査はなかったけど、4月から入れるから時間的に少ない、短かったら議論できないんでいう意見もいただいておりますので、これからは次の段階に向けて、所管として文教民生常任委員会が一応、皆さんも御存じやと思いますけども、それで皆さん分かりました言うていただいたはずです。

それで、文教民生で所管する。当然、今度、道路とか建設部とかいう部分があれば、連合とかいう部分は、それは柔軟に行っていくということで決定したはずなんで、これから皆さんどうですか言われたら、その前の話合いは何を聞いておられたんかなど、私はちょっと危惧するんですけど。あとはこれから進めていきます。それでよろしいですね、2月に私、出したと思います。ほなそれで皆さんよろしいですと。取りあえず、所管は文教民生常任委員会で行きましょうということで決定したんで、あとはそれぞれの委員の皆さんが所管されていくんやと感じとんで、ちょっと、今のことは、何かおかしいなと思っと思ったんですけど、どうでしょうか。

○大久保委員長 はい、ほかに自由討議を行いたい委員は挙手をお願いします。

4番、浅田委員。

○浅田委員 4番、浅田です。新病院の関係については、要は、宍粟市の地域医療をどうするかというのを、平成29年度か平成30年度に北部の地域医療も含めて、宍粟総合病院の今後のことも含めてどうするかというのは、整備方針を宍粟市として決定しております。その中で、今の宍粟総合病院の耐用年数というか、いわゆる老朽化とそれから、今の医療ニーズに合わないということと、それから、いろんな患者さんの生活、入院環境も含めて、なかなか合わない。やはり、今後の宍粟市の市民の命と健康を守るためには、新たな病院というのも必要だということで、新病院の検討がスタートしてる。この新病院をどういうふうにするかということは、いろんな各種団体とかいろんな公募の委員も含めて、専門家も含めて、検討委員会が設置されて、その委員会は公開の場で、それから議論の中身もホームページにアップされたり、いろいろ経過を取って、基本構想、基本計画ということで議論をしていただいた結果が、今、現実に関ここへ出てきたわけですから、そのことについて、これは尊重しなければならないですし、それから市民の意見というの、アンケート取

ったりとか、いろいろ広報でもお知らせもする中で、この2年ほど進んできた結果がここに基本構想、基本計画として出てきます。

それで、基本計画の中では、どんな病院が必要だろうか。どんな機能が必要だろうかという議論をまとめていただいたので、それを今から、それを現実のものとしていくのが基本設計、実施設計という形に進んでいくんで、今の話、それぞれいろんな意見はあると思うんやけども、今、築き上げてきたいろんな意見の中で、いろいろと議論してきた中での基本構想、基本計画をまた振出しに戻るというのか。それが果たしていいのかどうかっていうのは、私は思います。やはり、そういう積み重ねの議論、いろんな人たちの意見を集約して将来の宍粟市の中核となる病院としてはどういう機能が必要なのかという、結果を我々はいたいて、それで議会としては特別委員会を設置して、どうだと。基本構想、基本計画についてどうだということで、議会としても特別委員会を設置して今日に来てるんですから、そこは、それぞれ我々も尊重すべきではないでしょうか。もう時間がありませんので、終わります。

○大久保委員長　ほかに。10番、大畑委員。

○大畑委員　まず、委員長として言え言われたところ1点、言っておきます。今後、これからの新病院の在り方については、文教民生常任委員会で詳細の事務調査やります。しかしそこには、文教民生に所属されてない委員の方もどんどん意見を出していただいて、代表して文教が調査をさせていただくということは、申し上げておきたいと思います。

ただ、私が言ってますのは、それぞれ今の計画でもって推進しようとする議員もいらっしゃる、それから、慎重な方もいらっしゃる、反対の方もいらっしゃる、いろんな意見がある。しかし、その背景には、やっぱり、市民の声があるはずなんです。だから、そこで、振出しに戻せなんて言ってるわけじゃなく、市民が疑念を抱いておられることについては、一つ一つしっかりと議会が、我々が付託を受けてるわけですから、そこで議論をして返していかなければいけません。だから、これでもう大丈夫ですという納得を得られるまで話し合っていかなければいけません。そういうことをせずに、どんどん、どんどん予算が出てくるわけです。当局はなぜこんな急ぐのか分かりませんが、どんどんと予算が出てきて、それを採決しなければいけないというところに追い込まれて、結局、賛成、反対に分かれてしまってるという残念な結果なんですけども、私は、市民の意見をどれだけ反映できたかというところが非常に疑問を感じているということです。

先ほど、提言というふうにもとめてこられたという、よくそのことは私も提言に参加しておりましたから分かっておりますが、提言出すだけということは任務ではございませんで、その後、当局が、議会からの提言に対して12月2日に回答してきてるんです。その前に、もう限度額の補正予算が提案されてきてるんです。その後、議会意見に対して回答という形で示されているんです。この回答に対して、議会で議論しましたか、皆さん。回答ももらっただけじゃないですか。

だから、こういうことが、この回答が、これで提言に対していいのかどうか。私たちが心配してるのがもう大丈夫なんかどうかということもしっかり議論した上で進めようじゃないですかということをはっきり言ってるんです。もう後出し、後出しで、手続だけ踏んでるというふうにおっしゃってるんです。もっと中身の議論なんですよ。本当に、皆さんと一緒に議論したことはありませんよ、はっきり言いますが。手続は踏んでおられる。そういうことを申し上げてるので、手続を僕は否定してるんじゃないで、中身がないということをはっきり言ってるので、そこはもう一回、しっかりみんなで議論したいと思います。

○大久保委員長 時間が過ぎましたので、これで自由討議を終わります。

続いて、採決を行います。採決は1議案ずつ起立により行います。

まず、第7号議案、令和4年度宍粟市一般会計予算を採決します。

第7号議案を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第7号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第8号議案を採決します。

第8号議案、令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第8号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第9号議案を採決します。

第9号議案、令和4年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第9号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第10号議案を採決します。

第10号議案、令和4年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第10議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第11号議案を採決します。

第11号議案、令和4年度宍粟市介護保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第11議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第12号議案を採決します。

第12号議案、令和4年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第12議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第13号議案を採決します。

第13号議案、令和4年度宍粟市水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第13議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第14号議案を採決します。

第14号議案、令和4年度宍粟市下水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第14議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第15号議案を採決します。

第15号議案、令和4年度宍粟市病院事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第15号議案は、可決すべきものと決しました。

以上で、第105回宍粟市議会定例会付託案件審査、令和4年度当初予算9議案の審査を終了します。

なお、本会議に提出する報告書は、正副委員長に一任願います。

その他、何かありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。それでは、本日の委員会は閉会とします。

副委員長、挨拶をお願いします。

○今井副委員長 これで予算決算常任委員会を終わります。御苦労さまでした。

(午後 2時52分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会予算決算常任委員会 委員長 大久保 陽 一

宍粟市議会予算決算常任委員会（予算委員会） 委員長 神 吉 正 男